

広報津TSU

- ボートレース津に新しいにぎわいを ……………P2
～みんなが楽しめるボートレース津を目指して～
- 市からのお知らせ ……………P4
- まちのできごと ……………P8
- みんなの情報掲示板 ……………P10
- 市長コラム・市長活動日記から ……………P12



▼赤ちゃんの離乳食教室／芸濃保健センター



弁護士法人 心

企業法務・過払金・借金・交通事故・後遺障害・相続・遺言・刑事他

交通事故 賠償額 後遺障害 無料診断サービス実施中

過払金 無料 診断サービス実施中

西尾 有司 <三重> 荒川 陽香 <愛知県> 田中 三貴 <三重>
 森川 清則 <三重> 斎藤 美洋 <三重> 古田 裕佳 <岐阜県>
 川口 雄介 <三重> 赤田 光晴 <愛知県> 寺井 谷川 浩 <三重>
 橋本 雅子 <三重> 陶山 智洋 <岐阜県> 長谷川 隆 <愛知県>
 里 雅仁 <愛知県> 石井 浩一 <東京> 岩橋 毅彦 <愛知県>

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属 < >内は弁護士会名です

相談料0円(過払金・借金・交通事故・後遺障害・相続・遺言・刑事他以外は初回30分程度) 夜間・土日相談可(要予約) 広告

平日9時～22時受付

0120-41-2403 詳細は⇒ <http://kokoro.la>
(一般電話:052-485-6003)

津駅法律事務所 <三重弁護士会> 松阪駅法律事務所 <三重> 名古屋駅法律事務所 <愛知県>
 津駅0.5分 松阪駅1分 名古屋駅0.5分

東京駅法律事務所 <東京> 豊田市駅法律事務所 <愛知県> 岐阜駅法律事務所 <岐阜県>







シロモチくん



ゴーちゃん

ボートレース津に新しいにぎわいを ～みんなが楽しめるボートレース津を目指して～


 **ねえねえ、シロモチくん。昨年、ボートレース津で大きなレースがあったって聞いたんだけど。**

 **最高峰のレース「SGチャレンジカップ競走」が開催されたんだ。「SG競走」は年間8回だけしか行われない特別なレースで、全国に24カ所あるレース場の中から選ばれて開催されるんだけど、ボートレース津でSGが開催されたのは平成17年以来8年ぶりだったんだよ。**





SGチャレンジカップ競走最終日


 **すごいレースが行われたんだね。**

 そうなんだ。6日間のレース期間中に2万人を超えるファンの皆さんがボートレース津に来てくれたんだ。特に優勝戦が行われた最終日は、1階テラスが人でいっぱいになるほどだったんだよ。

 **たくさんの方が集まったんだね。**

 それにボートレース津の場内だけで6日間で6億950万円、1日当たりになると1億円もの売り上げがあったんだ。

 **1日1億円ってすごいね！でもSGがなぜボートレース津で行われることになったの？**

 それはね、ここ数年連続で営業成績が上がったことが評価されたんだと思うんだ。場内での売り上げが最高だったのが、平成2年度の503億円なんだけど、その後平成22年度には127億円にまで落ち込んでしまったんだよ。そこで平成23年度からスタ



スタンド棟対岸の大型映像装置や館内の映像設備、券売機を15億円ほどかけて新しくして、設備投資を思い切って実行する「攻めの経営姿勢」に変えたんだ。



新しくなった券売機

結果はどうだったの？

平成23年度には138億円、平成24年度は149億円と売上げが伸びて、見事V字回復を遂げたんだよ。

よかったね。

この他にも、ボートレース津の全レースをはじめ、全国で行われるSGやその次の階級のGI、ナイターレースなどの舟券を年間最大360日、1日最大

4カ所のレース場・48レースが楽しめる、外向発売所「津インクル」を国道23号沿いにオープンさせたんだ。

国道沿いなら立ち寄りやすいね。

そうだね。それにここは、ほぼ毎日朝7時30分からオープンしているし、建物の中にコンビニエンスストアもあって、いつもたくさんのお客さんでにぎわっているんだよ。

場内には他にどんな施設があるの？

遊具や授乳室、フィッティングルームがある「女性子どもルーム」があるんだ。

小さな子どもたちも楽しく遊べる場所だね。

ここには保育士の資格を持った人がいて無料で託児もしているんだ。この他にボートレース津のシンボルになっている「ツッキードーム」は、レース以外にも利用されていて、市民活動団体の皆さんが使ったり、さまざまなイベントが開催されたりしているんだよ。

今年は何か新しいことはあるの？

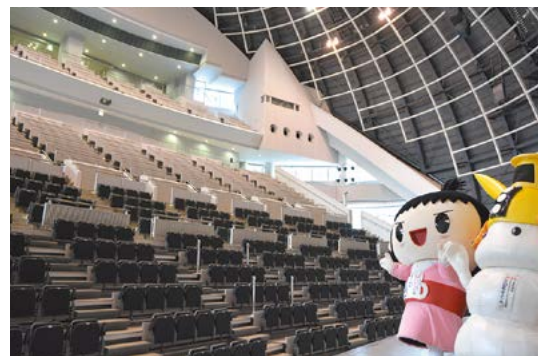
新しい試みとして、これまでのいろいろな時期に開催していた開設記念レース「GIつつじ賞王座決定戦」を5月3日から8日までのゴールデンウィークに開催することになっているんだ。

ゴールデンウィークだと、たくさんの人に来てもらえるね。

そうだね。若い世代のファンもどんどん増えてきているし、レース以外にもいろいろなイベントをしているから、きれいになったボートレース津に家族で気軽に遊びに来てほしいな。



スタンド棟対岸の682インチ大型映像装置



ツッキードーム



女性子どもルーム



場内の大型液晶モニター



吹き抜けのエントランス

お知らせ

住基カード・電子証明書 発行時間の延長

市民課
☎229-3144 📠221-1173

下記期間中は、住基カード(住民基本台帳カード)と電子証明書の発行時間を19時まで延長します。e-Taxを使った確定申告などにご利用ください。

延長期間 2月24日(月)～28日(金)

受付場所 市本庁舎1階市民課

市民税・県民税の均等割額が 平成26年度から変更

市民税課
☎229-3130 📠229-3331

「みえ森と緑の県民税」の創設と、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行により、市民税・県民税の均等割額が4,000円から6,000円に引き上げられます。

給与所得者の 個人市民税・県民税は 特別徴収で納税を

市民税課
☎229-3130 📠229-3331

市民税・県民税は、毎月の給与から特別徴収(引き去り)されていますか。特別徴収されていない場合は、事業主に確認してください。県内の全市町では平成26年度から、法令に基づきパート・アルバイト等を含め基本的に特別徴収となります。

特別徴収は納期が年12回のため、納期が年4回の普通徴収(個人納付)に比べて、1回当たりの負担が少なく済みます。また、金融機関へ出向いて納税する手間を省くことができるなどの利点があります。

なお、複数の事業所から給与を支給されている人は、市で所得を合算の上、税額計算を行い、市の判断でいずれかの事業所から特別徴収されます。

一人親家庭に 中学校卒業祝品を支給

こども家庭課
☎229-3155 📠229-3334

対象 津市に居住する一人親家庭等(母子・父子家庭など)で、平成26年3月に中学校を卒業する子どもと生計を同じくする養育者

支給内容 図書カード5,000円分 ※後日郵送

申請方法 印鑑(スタンプ印を除く)、津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)または児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)または戸籍謄本を持参し、こども家庭課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ

申請期間 2月12日(水)～3月12日(水)

小・中学校に通う児童生徒の 保護者の皆さんへ 就学に必要な費用を援助

教委学校教育課
☎229-3245 📠229-3332

義務教育にかかる費用の負担に困っている人へ、給食費などの一部を援助しています。希望する場合は、各小・中学校または教委学校教育課、各教育事務所「就学援助費給付申請書」を受け取り、通学している学校へ提出してください。

対象 平成25年度または26年度時点で、次のいずれかに該当する人

- 生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人
- 市民税が非課税の人
- 児童扶養手当の支給を受けて

いる人(児童手当は対象になりません)

援助される費用

- 学用品費・通学用品費
- 学校給食費(実費額)
- 校外活動費
- 医療費(虫歯・結膜炎・中耳炎など学校保健安全法施行令第8条に定める疾病)
- 新入学学用品費
- 修学旅行費(実費額)

三重短期大学法経科 第2部(夜間)受験相談会

三重短期大学
☎232-2341 📠232-9647

平成26年度の入学案内・募集要項などの配布、説明を行います。

とき 2月16日(日)13時～17時(随時受け付け)

ところ アスト津4階アストプラザ会議室2



平成26年 第1回津市議会臨時会

議会事務局
☎229-3222 📠229-3337

とき 2月13日(木)・14日(金)・17日(月)いずれも10時～

ところ 津市議会議場

※日程などは、変更になる場合があります。

※議会の模様をインターネットで配信している他、ケーブルテレビ津市行政情報番組でも録画放送を行っています。

HP 津市議会

詳しくは津市議会ホームページまたは議会事務局でご確認ください。

イベント

平成25年度 津市青少年文化芸術祭

文化振興課
☎229-3250 ☎229-3247

子どもたちが企画や運営、準備に取り組んできた文化祭です。来場者にはお菓子が、一部催しの参加者にはシロモチくん缶バッジがもらえます。

とき 2月16日(日)10時～16時
ところ サンヒルズ安濃

内容

◆舞台発表

ギター、大正琴、ダンス、ファッションショー、よさこい踊り、和太鼓、シロモチくんのビンゴゲームなど

◆創作活動

午前…消しゴムスタンプ作り、ミニ観葉植物作り、的当てゲーム
午後…スノードーム作り、クリア石けん作り、的当てゲーム

中心市街地活性化 タスクフォース 成果報告会

商業振興労政課
☎229-3169 ☎229-3335

昨年度の中心市街地活性化オープンディスカッションの提言をもとに、実践・実施する活動を行ってきた中心市街地活性化タスクフォースの成果を報告します。

とき 2月20日(木)18時30分～
ところ 中央公民館ホール

内容 平成25年度の取り組みの報告、来年度に向けた提案や計画などの発表、意見交換

石田純トークショー レディオキューブFM三重公開録音 「石田純のNo socks J life」

競艇事業課
☎224-5106 ☎224-9944

レディオキューブFM三重の公開録音に合わせ、タレントの石田純一さんによるトークショー

を行います。

とき 2月22日(土)14時～(13時30分開場)

ところ 津市
モーターボート競走場
ツッキードーム

入場料 100円(20歳未満は無料)



石田純一さん

ワイワイガヤガヤフェスタ 2014

市民交流課
☎229-3102 ☎229-3366

市内や近郊に住む外国人の皆さんが出身国の歌や踊りなどを披露します。普段触れる機会の少ない外国の文化に親しみませんか。

とき 2月23日(日)13時～16時30分

ところ 津リージョンプラザお城ホール



ユニバーサルデザイン(UD) 発表会

政策課
☎229-3101 ☎229-3330

ユニバーサルデザイン(UD)講座を通じて学び、感じたことなどを、市内の学校の子どもたちが発表します。

とき 2月23日(日)13時30分～16時

ところ サンデルタ香良洲多目的ホール

内容 子どもたちによるUD学習の発表、聴導犬の話と実

演、UDグッズの紹介・体験コーナー

窪寺恒己さん講演会 ダイオウイカ、奇跡の遭遇

津図書館
☎229-3321 ☎229-1458

ダイオウイカの生態撮影に成功した窪寺恒己さんが、ダイオウイカの撮影秘話や研究について語ります。

とき 3月1日(土)15時30分～
ところ 津図書館2階視聴覚室

対象 小学生以上(小学2年生以下は保護者同伴)

定員 先着100人(要整理券)
※整理券は、2月8日(土)9時から津図書館1階カウンターで配布

募集

子育てママの 「ホット」ひろば

こども総合支援室
☎229-3284 ☎229-3334

子育て中の母親に、ほんのひととき子どもと離れてホットでできる時間を持ってもらえるよう、母親同士が交流し、日頃のストレスなどを発散できる場を提供します。終了後は、母親同士がパソコンや携帯電話のコミュニティサイトで交流するサービス(地域SNS)を利用できます。

とき 2月26日(水)10時～12時

ところ 高田短期大学(一身田豊野)

講師 橋本景子さん(高田短期大学カウンセリング室長、臨床心理士)

対象 子育て中の母親(1人目の子どもが未就学児であること)

定員 先着15人(昨年8月に参加していない人を優先)

参加費 500円(軽食代含む)

託児 子ども1人につき500円

申し込み 電話でこども総合支援室へ

締め切り 2月19日(水)

募 集

生涯スポーツ研修会

スポーツ振興課
☎225-3171 📠229-0189

と き 3月16日(日)10時～
と ころ 安濃中央総合公園内体育館
内 容 講義と実技「膝痛予防と正しいフォームでウォーキング～膝痛予防と正しいフォームで歩き方を体験しよう～」
講 師 百済はつえさん(みどりクリニックリハビリテーション部)
対 象 健康づくりやスポーツに興味のある人、指導者
定 員 先着50人
持ち物 体育館シューズ、タオル
申し込み スポーツ振興課、各総合支所地域振興課、津市体育館、津市民プールにある申込用紙に必要事項を記入の上、郵送またはファクス、Eメールで津市体育館(〒514-0831 本町31-1、☎H7482@city.tsu.lg.jp)へ
申込期間 2月6日(木)～28日(金)

津市地域公共交通活性化協議会委員を公募

交通政策課
☎229-3180 📠229-3336

効率的で利便性の高い公共交通システムの構築や、持続可能な公共交通に向けた利用促進などを検討します。
対 象 市内に在住の、平成26年1月1日現在20歳以上の人で、年4回程度、月～金曜日の昼間に開催する会議に出席できる人 ※津市議会議員、津市の常勤職員を除く
定 員 5人程度(書類審査あり)
任 期 委嘱の日から平成28年3月31日まで
報 酬 会議1回につき9,000円
申し込み 交通政策課または各総合支所地域振興課にある申込用紙に必要事項を記入し、「市内の公共交通の利用促進策について」をテーマとした作文(800字程度、様式自由)を添えて直接提出するか、郵送またはファクス、Eメールで交通政策課(〒514-8611 住所

不要、☎229-3289@city.tsu.lg.jp)へ
※提出された申込用紙と作文は返却しません。申込用紙は津市ホームページからもダウンロードできます。
申込期間 2月3日(月)～17日(月)

上級救命講習会

救急課
☎254-1603 📠256-7755

いざというときに備えて、応急手当てを覚えましょう。
と き 3月16日(日)9時～18時 ※昨年の広報津7月1日号に3月9日(日)開催と掲載しましたが、会場の都合により開催日を変更しました。
と ころ 白山消防署
内 容 人工呼吸、胸骨圧迫(心臓マッサージ)、AED、止血法、傷病者管理法、副子固定法など
定 員 先着30人
申し込み 電話で救急課へ
申込期間 2月24日(月)～3月7日(金)9時～17時

津市男女共同参画講演会

**セインカミュの
子育てハッピーアドバイス!**

3児の子育てをしているセインカミュさんのお話から子育てのヒントを見つけ、楽しく子育てしてみませんか。



セイン カミュさん

定 員 先着200人
(要整理券)
費 用 無料
申し込み はがきまたはEメールで希望枚数(2

3月15日土
14:00～15:30(13:30開場)
アスト津4階アストホール
(できるだけ公共交通機関をご利用ください)

枚まで)、希望者氏名、郵便番号、住所、電話番号を男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、☎229-3103@city.tsu.lg.jp)へ
※後日、入場整理券を郵送します。

申込期間 2月12日(水)～3月10日(月)必着

無料託児

対 象 1歳児～就学前の子ども

定 員 先着10人

申し込み 電話で男女共同参画室へ

申込期間 2月24日(月)～3月10日(月)

問い合わせ 男女共同参画室 ☎229-3103 📠229-3366

参加者募集!

2014 龍王桜マラソン&ウォーキング大会

4月13日(日) 9:00~ 錫杖湖周辺(芸濃町河内)

対象 マラソンは小学3年生以上、ウォーキングは小学生以上の健康な人

定員 1,000人

参加費

マラソン…10km2,000円、3km1,500円

ウォーキング…約10km・約5kmいずれも500円

申し込み スポーツ振興課または各総合支所地域振興課にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて芸濃総合支所地域振興課へ。大会要項に添付の振込用紙で、最寄りの郵便局から申し込むこともできます。スポーツエントリーやJTBスポーツステーションのエントリーページもご利用ください。 ※申し込み受け付け後の参加費の返金や参加種目の変更はできません。

申込期間 2月3日(月)~28日(金)



問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課
☎266-2510 FAX266-2522

市民活動紹介

みんなでつながる

NPOピアサポートみえ

~障がい者も、当たり前地域で暮らしたら~

両親を亡くし、地域で暮らすことに難しさを感じた松田慎二さんは自ら立ち上がり、2003年に前身の「自立生活センター津」を、2007年に現在の「ピアサポートみえ」を立ち上げました。この団体は障がい者自身が参画し、自立生活支援や活動する場の提供など、さまざまな事業を展開しています。

「理想の社会はあるけれど、現実にするには実際問題なかなか難しいところがある。でも、障がい者と健常者の出会いの機会をつくり、心のバリアを少しでも低くできれば、もう少し現状が変わると思います」と語る松田さん。誰もが地域で暮らせる社会に近づけるよう、活動はこれからも続きます。



障がいのある人たちと楽しく旅行

●主な活動内容

居宅介護や有償移送サービス、自立生活体験室の実施など、障がいのある人が当たり前地域で暮らすための支援

●問い合わせ

NPOピアサポートみえ ☎213-9577

問い合わせ 対話連携推進室
☎229-3110 FAX229-3366

まちの できごと

Events of the city



爽やかな汗がキラリ ▶ 11/17

榊原温泉郷周辺で、第16回ひさい榊原温泉マラソンが行われました。天候に恵まれた中、大勢のランナーが爽快に駆け抜けました。ゴールの榊原小学校では地域物産フェスティバルや豚汁の振る舞いがあり、多くの人でにぎわいました。



楽しく学ぼう防火・防災 ▶ 11/9



津リージョンプラザとお城西公園で、消防・防災フェスティバルが開催されました。消防音楽隊の演奏や寸劇など、屋内外でたくさんのイベントがあり、訪れた皆さんは家族や友達と楽しみながら、防火や防災への取り組みの大切さを学んでいました。

身近な危険から身を守れ ▶ 11/26



津市自主防災協議会美杉支部による避難計画策定研修会が開かれました。参加した皆さんは、山間部で災害が発生した場合を想定して、実際にタウンウォッチングで地域の危険な場所などを確認し、それをもとに避難計画の作成方法について学びました。

伝統文化の お披露目

▶ 11/2

市指定無形民俗文化財に指定されている白山比咩神社の川口小野獅子舞が、古くから伝わる伝統の舞を伊勢市で披露しました。優しい面持ちの獅子頭と人懐っこい天狗とが笛や太鼓の音に織りなす演目に、会場は盛り上がりを見せていました。



力作が勢ぞろい ▶ 11/1~4



久居公民館と久居総合福祉会館で、秋の恒例行事の久居文化協会文化祭が開催されました。会場を訪れた皆さんは、所狭しと並ぶ美術作品や、邦楽発表会の舞台を楽しそうに鑑賞していました。

大パノラマを満喫 ▶ 11/30

爽やかな秋晴れの中、錫杖ヶ岳登山が行われました。朝から元気よく登り始めた皆さんは、頂上に着くと、標高676mの頂から360度の大パノラマを満喫しました。下山した後は錫杖湖水荘で食事や入浴を楽しみ、体の疲れを癒やしました。



20年後の主役に託して ▶ 12/12



香海中学校と香良洲小学校に、市指定無形民俗文化財お木曳き行事の車の模型が寄贈されました。製作に関わった地域の皆さんは、次に行事が行われる20年後の主役となる子どもたちに、この伝統文化を引き継いでほしいと願いを込めて手渡しました。

そ〜っと、慎重に ▶ 12/5



川合文化会館で、かわいっ子低学年・高学年クラブが開かれました。フランス製の積み木を使って、高く積む競争や全員で協力して積み上げる「ナイアガラの滝」などに挑戦し、子どもたちは歓声を上げながら楽しんでいました。

人権が尊重される 社会の実現を目指して

12月の人権週間に合わせて、各地で人権を考えるイベントが開催されました。講演会をはじめ、さまざまな団体の活動報告や発表を通して、身近な話題から楽しく人権について考えることができました。

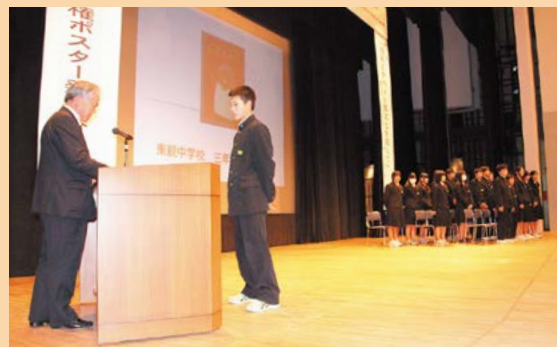
男女共同参画フォーラムわあむ津 (津リージョンプラザ) ▶ 12/7



美里人権フェスティバル (美里文化センター) ▶ 11/30



安濃人権フェスティバル (サンヒルズ安濃) ▶ 12/8



みんなの 情報掲示板

お知らせ

■ 津地域中高年齢者就職面接会

日 2月17日(月)13時30分～15時30分 ※受け付けは13時～

場 県庁講堂(広明町) 対 おおむね45歳以上の中高年求職者 ※履歴書(職務経歴書)、筆記用具、ハローワークカードまたは雇用保険受給資格者証が必要

問 津公共職業安定所(ハローワーク津、☎228-9161)

■ 2月7日は「北方領土の日」です

1855年のこの日、日本とロシアの間で日魯通好条約が調印され、北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)が日本の領土として初めて国際的にも明確になりました。

北方領土の日を中心に、全国で返還要求運動が展開されていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 県広聴広報課(☎224-2031)

HP

イベント

■ ひさい音楽祭(無料)



市内を中心に活動する音楽団体が日頃の成果を発表します。

日 2月22日(土)13時～ 場 久居総合福祉会館3階レクリエーションホール

問 同実行委員会(久居総合支所地域振興課内、☎255-8812)

津の街音楽祭 MUSIC VICTORY in TSU VOL.7(無料)



予選審査を通過したアマチュアミュージシャン8組が、ファイナルステージで熱いバトルを繰り広げます。シロモチくん、ゴーちゃんも応援に駆け付ける他、津市観光PRコーナーや振る舞い鍋(300食限定)もあります。

日 2月23日(日)13時～17時(12時から入場整理券を配布) 場 白山総合文化センターしらさぎホール

問 同実行委員会事務局(観光振興課内、☎229-3234)

三重県農林漁業 就業・就職フェア2014

日 2月15日(土)10時30分～15時30分(受け付けは15時まで)

場 県文化会館第1・第2ギャラリー(県総合文化センター内)

内 農林漁業の職業内容紹介や農林漁業者との個別面談・相談など 対 県内で農林漁業への就業・就職を希望する人または興味がある人 ※事前申し込み不要

問 三重県農林水産支援センター(☎0598-48-1228)

一志町歴史語り部の会 設立10周年記念特別講演会 (無料)

山中章さん(三重大学人文学部名誉教授)を講師に迎え、「聖武天皇東国行幸と伊勢の国一志郡」をテーマに、千人もの大部隊がなぜ一志郡にやってきたのか、その謎に迫ります。

日 2月15日(土)13時30分～15

時 場 一志農村環境改善センター

問 同会担当(☎090-2573-4886)

家康を語る会歴史講演会 戦国の終焉 大坂の陣(無料)

不透明な今の世をより良く生きる糧とするため、大坂の陣を中心に徳川家康について学びます。

日 2月15日(土)13時30分～ 場 久居総合福祉会館3階レクリエーションホール

問 同会(☎0595-45-3232)

募集

■ 自衛官・予備自衛官補

防衛省では、平成27年春採用の自衛官(幹部候補生)と平成26年夏採用の予備自衛官補(一般・技能)を募集します。応募資格など詳しくは、自衛隊三重地方協力本部のホームページをご覧ください。

問 同協力本部津募集案内所(☎224-4324)

■ 津少年鑑別所施設見学会 (無料)

日 2月22日(土)13時～14時30分 場 津少年鑑別所(南新町)

内 施設の見学や説明 定 20人

申 2月21日(金)までに、住所、氏名、年齢、電話番号を電話で同鑑別所(☎228-3556、土・日曜日、祝日を除く9時～16時)へ

■ 三重看護専門学校平成26年度 一般入学生募集(後期)

日 試験日3月8日(土)

申 2月17日(月)～21日(金)17時に願書を同校へ(必着) ※募集要項と願書の請求は、240円分の切手を貼付した返信用封筒(角形2号)に住所、氏名を記入して、郵送で同校(〒514-0002 島崎町97-1)へ

問 同校(☎222-1911)

みえスポーツフェスティバル 第8回津市民ゴルフ大会



日 3月28日(金) **場** 津カントリー倶楽部(片田長谷町) **対** 県内に在住・在勤・在学の小学生以上の人 **定先** 180人 **費** 参加料1,000円とプレー代(一般7,930円、高校生以下2,930円)
申 2月20日(木)～3月16日(日)に電話またはファクスで津市ゴルフ協会事務局(☎237-1095、FAX237-3621)へ

ひな祭り親子料理教室

三重の安心食材を使って、ひな祭りにぴったりのなかわ



いいお寿司とお菓子を作ります。
日 2月23日(日)11時～13時30分ごろ **場** 中央公民館調理実習室 **対** 市内に在住の小学1～6年生と保護者 **定先** 18組 **費** 2,000円(食材費・保険代を含む)
申 2月7日(金)からファクスまたはEメールで、郵便番号、住所、参加者全員の氏名、学年、電話番号をベジノワmie事務局(FAX273-6120、✉yamamoto@6agri.jp)へ
問 同事務局(☎273-6110)

健康

転倒予防教室(無料)

日 2月27日(木)10時～11時30分 **場** 津センターパレス地下1階市民オープンステージ **内** 講話「転ばないからだ作り」と転

倒予防体操 **対** 市内に在住の60歳以上の人 **定先** 100人
申 2月13日(木)から津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)へ

無料相談コーナー

たてもの相談会(要予約)

日 2月24日(月)10時～16時 **場** 久居総合福祉会館2階会議室
内 建築士や行政職員による建築物の新築、バリアフリー化、耐震化などの相談(申込時の聞き取り内容などによりお断りする場合があります)
申 2月3日(月)～14日(金)に建築指導課(☎229-3187)へ

女性弁護士による法律相談

日 2月24日、3月24日いずれも月曜日10時～12時、13時～15時 **場** 市本庁舎3階相談室 **対** 女性 **定先** 各日8人(予約優先、相談時間は1人30分以内)
申 2月19日(水)8時30分から電話で男女共同参画室(☎229-3103)へ

男性のための相談(電話相談) 専用電話☎229-3120

日 毎月第3金曜日18時～20時(祝・休日を除く) **内** 専門のカウンセラーによる電話相談(予約優先) **対** 男性
問 上記以外の時間は男女共同参画室(☎229-3103)

司法書士相談会

日 2月15日(土)10時～15時 **場** 三重県司法書士会館(丸之内養正町) **内** 相続・遺言・贈与・売買・会社などの登記、金銭や債務、成年後見、裁判手続きなど
問 三重県司法書士会津支部(☎256-8787、2月15日まで)

交通事故相談(要予約)

日 毎週火・金曜日 ※相談時間

はお問い合わせください。 **場** 三重弁護士会館(中央)
申 毎週月～金曜日9時～17時に三重弁護士会(☎228-2232)へ
※祝・休日、年末年始を除く

総合労働相談(要予約)

日 毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **内** 解雇、賃金、セクハラ、人事、配置転換、労働契約などの相談
申 三重県社会保険労務士会総合労働相談所(☎228-6064)へ

元公証人(弁護士)による法律相談

日 毎月第2・4火曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く)
※12時から整理券を配布(定先7人) **場** 津センターパレス3階
問 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

法的な困りごとは法テラスへ

日 月～金曜日9時～21時、土曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) **内** 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供
問 法テラスコールセンター(法的トラブル…☎0570-078374、犯罪被害者相談…☎0570-079714)

交通事故被害者支援センター 相談員による交通事故相談 (要予約)

とき(毎月)	ところ
第1木曜日 13時～16時	市本庁舎
第2月曜日 13時～16時	久居総合福祉会館2階 談話室1
第3金曜日 13時～16時	河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室

※祝・休日、年末年始を除く

定先 各3人

申 相談日の前日までに対話連携推進室(☎229-3105)へ

市長コラム

市職員の2割削減

津市長 前葉 泰幸



平成26年4月、津市は合併9年目を職員数2,500人にスリム化した体制で迎えます。

合併前の旧10市町村の職員数の合計3,119人から10年間で2割減らすという合意のもと、合併後7年間にわたって新規採用を抑制してきた結果、当初目標としていた平成27年度末より2年前倒しでの実現に至りました。

津市においては事務処理方法を簡素化して統一し、重複業務を統合することなどにより、行政効率の向上が図られ、10の組織が1つになった利点を最大限に生かせる人員体制を構築することができました。削減できることとなった人件費は、毎年55億円にのぼります。

しかしながら、急激な職員数削減により不都合が生じる局面も出てまいりました。

消防職員数は、合併前の345人を削減せずに維持してきましたが、救急の出動件数がこの6年間で25%増えるなど、現行体制による対応が次第に厳しくなってきました。そこで、実働の消防職員数を確保できるよう、初任教育訓練や救急救命士養成所に派遣されている職員を定員外とする規定を、昨年6月の津市職員定数条例の改正に盛り込みました。

若手職員が極端に少ないなど、職員の年齢構成のばらつきも看過できなくなりつつあります。このため、来年度の職員採用では、技術職の機械・電気区分を合併後初めて募集しました。事務職も、合併後6年間は採用者数を退職者数の5分の1程度に抑えてきましたが、均衡を図るため徐々に増やしていく予定です。

職員数が減ったことにより行政サービスの質や量が低下することは許されません。限られた人員でも市民のニーズに効果的に対応できるよう、市長として、組織全体に細かく目を配り調整を加えながら、全力で組織運営に努めてまいります。

「TV版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマを語ります

HP 津市長コラム |

検索

市長活動日記から



津市民生委員・児童委員委嘱辞令伝達式…12月1日



3年に一度の「津市民生委員・児童委員」の一斉改選により、この日から556人の民生委員児童委員、44人の主任児童委員の皆さんに活動していただいています。

委嘱辞令伝達式では、田村憲久厚生労働大臣からの委嘱状・指名状を伝達いたしました。

地域における福祉の身近な相談役として、担い手として活動されている皆さんと、これからも十分に意思疎通を図り、また、お力をお借りしながら、福祉の充実した心安らかに暮らせる津市となるよう市政に取り組んでまいります。

東町大火復興八十周年記念式典(東町公民館)…12月8日

昭和9年に発生した家城村市場坂(現在の白山町南家城東町)の火災は、集落の半分が焼失する大火となりました。

当時の村長は直ちに復興計画を打ち出し、また、地域の強い絆によって、東町地区は短期間で見事に立ち直りました。

地域の復興80周年を祝う式典は、これまで地域の発展を支えてきた方を敬う気持ちや、厳しい状況から立ち上がろうとする先人の行動を誇りに思う気持ちを「忘れてはいけない」という崇高な思いから開かれたものであり、深い感銘を受けました。



津市消防団年末警戒巡視…12月29日



毎年、津市消防団により、年末の特別警戒として夜間パトロールなどが実施されています。消防団員の皆さんを激励するため、深夜にかけて10のすべての方面団を巡視しました。

平成25年の火災件数は、市町村合併後最多の168件であり、消防団の献身的な活動が地域に安心感を与えていることにあらためて敬意を表します。また、団員数が全国的に減少傾向にある中、津市消防団は現在2,203人と、平成20年から124人の増となっており、人員確保でも大変なご努力をいただいていることに感謝いたします。

●市財政収入の一部に寄与することを目的とし、素紙に広告を掲載しています。掲載している広告内容については、津市が保証しているものではありません。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

HP 津市長活動日記 |

検索

新地方公会計制度 平成24年度財務書類4表を公表

平成26年2月1日発行

財政課

☎229-3124 FAX 229-3388

新地方公会計制度に基づき、平成24年度の一般会計と全ての特別会計を合算した市全体の財政状況が分かる「財務書類4表」の概要をお知らせします。

貸借対照表

資産の部

減価償却により資産価値が約189億円減少

市は道路や下水道などのインフラ資産や、学校や庁舎などの事業用資産、現金などの金融資産など多くの資産を保有していますが、インフラ資産などの非金融資産の経年劣化による資産価値の低下(減価償却)で、総資産は前年比約189億円減少し、約8,692億円となっています。

平成25年3月31日現在

負債の部

地方債の返済で負債総額が約35億円減少

市ではさまざまな施設を整備するために地方債を発行してきましたが、平成24年度では、過去に発行した地方債の返済を進めるなどして、負債総額は前年比約35億円減少しました。資産総額から負債総額を差し引いた純資産の額は前年比約154億円減少し、約6,469億円となりました。

単位：百万円

資産の部(これまで積み上げてきた資産)				負債の部(将来の世代が負担する金額)					
勘定科目	24年度	23年度	前年比	勘定科目	24年度	23年度	前年比		
金融資産	資金 現金・預金など	10,053	11,601	▲ 1,548	流動負債	公債(短期) 翌年度償還予定額	15,693	15,749	▲ 56
	債権 未収金・貸付金など	7,280	7,944	▲ 664		その他 未払金、賞与引当金など	2,209	2,203	6
	有価証券	0	0	0	合計	17,902	17,952	▲ 50	
	投資など 出資金・基金など	30,839	29,752	1,087	非流動負債	公債 公債残高のうち翌々年度以降償還予定額	175,873	179,726	▲ 3,853
合計	48,172	49,297	▲ 1,125	退職給付引当金		28,289	28,039	250	
非金融資産	事業用資産 庁舎、保育所、小中学校、福祉施設など	179,339	182,951	▲ 3,612		その他	281	131	150
	インフラ資産 道路、公園、下水道、水道など	641,688	655,784	▲ 14,096		合計	204,443	207,896	▲ 3,453
	その他資産	37	82	▲ 45	負債の部合計	222,345	225,848	▲ 3,503	
合計	821,064	838,817	▲ 17,753	純資産の部(現在までの世代が負担した金額)					
資産合計	869,236	888,114	▲ 18,878	純資産	646,891	662,266	▲ 15,375		
				負債・純資産資産合計	869,236	888,114	▲ 18,878		

◆市民1人当たりの貸借対照表

市民1人当たりの貸借対照表は、上記の貸借対照表の値を平成25年3月31日現在の本市の住民基本台帳人口28万5,614人で割ったものです。市民1人当たりの資産は約304万円、負債は約78万円、純資産は約226万円となっています。

資産 約304万円 うち事業用資産63万円、 インフラ資産225万円	負債 約78万円 うち借金(公債)残高67万円
	純資産 約226万円

行政コスト計算書

純行政コストは前年比約40億円の増加

福祉や教育などの資産形成につながらない人的・給付的な行政サービス提供にかかったコスト(人、物、業務にかかるコストと、補助金など移転支出的なコストを合わせた総行政コスト)は、約1,818億円となり、前年比約91億円の増加となりました。一方、行政サービス提供の対価である使用料、手数料などの収益は約454億円と前年比約51億円増加しており、純行政コストは、前年比約40億円増の約1,364億円となりました。

資金収支計算書

基礎的財政収支は約58億円の黒字を確保

経常的収支、資本的収支を合計した基礎的財政収支(プライマリーバランス)は前年比約18億円減少したものの約58億円の黒字を確保しました。

この基礎的財政収支が黒字でないと、地方債・企業債等の残高を減らすことはできないため、財政状況を見る上で重要な指標となります。

地方債・企業債等の発行収入と元利償還金支出の収支を表す財務的収支は、地方債・企業債等の返済を進めているため、約73億円のマイナスとなりましたが、基礎的財政収支の黒字を差し引くことで、当期資金収支は約15億円のマイナスとなりました。

純資産変動計算書

資産価値の低下で純資産が約154億円目減り

道路、下水道の整備等による固定資産形成に一定の投資をしているものの、これまでに整備した事業用資産、インフラ資産の減価償却による資産価値の低下により、最終的に約154億円の純資産が減少しました。



平成24年4月1日～平成25年3月31日 単位：百万円

勘定科目	24年度	23年度	前年比
人にかかるコスト 人件費、退職給付費用	26,300	26,500	▲ 200
物にかかるコスト 維持補修費、減価償却費など	16,582	15,949	633
業務にかかるコスト 委託料、公債費利子など	48,477	44,568	3,909
移転支出的なコスト 社会保障給付、補助金など	90,393	85,619	4,774
経常費用(総行政コスト)	181,752	172,636	9,116
使用料・手数料など	45,386	40,297	5,089
経常収益	45,386	40,297	5,089
純経常費用(純行政コスト)	136,366	132,339	4,027

平成24年4月1日～平成25年3月31日 単位：百万円

勘定科目	24年度	23年度	前年比
期首資金残高	11,601	11,828	▲ 227
経常的収入 市税、国庫補助金など	186,690	180,984	5,706
経常的支出 人件費、補助金など	170,813	162,377	8,436
経常的収支	15,877	18,607	▲ 2,730
資本的収入 固定資産売却収入など	1,203	1,687	▲ 484
資本的支出 固定資産形成支出など	11,298	12,743	▲ 1,445
資本的収支	▲ 10,095	▲ 11,056	961
基礎的財政収支	5,782	7,551	▲ 1,769
財務的収入 公債発行収入など	12,216	12,400	▲ 184
財務的支出 公債元利償還支出など	19,546	20,178	▲ 632
財務的収支	▲ 7,330	▲ 7,778	448
当期資金収支	▲ 1,548	▲ 227	▲ 1,321
期末資金残高	10,053	11,601	▲ 1,548

平成24年4月1日～平成25年3月31日 単位：百万円

勘定科目	24年度	23年度	前年比
財源の調達 市税、補助金など	169,752	169,938	186
財源の用途 純経常費用・インフラ資産 形成財源措置など	168,621	166,105	2,516
財源変動の部	1,131	3,833	▲ 2,702
固定資産の減少	▲ 27,029	▲ 27,067	38
固定資産の増加	9,669	11,030	▲ 1,438
固定資産の変動	▲ 17,360	▲ 16,037	▲ 1,400
長期金融資産の変動等	979	582	474
資産形成充当財源変動の部	▲ 16,381	▲ 15,455	▲ 926
その他の純資産変動の部	▲ 125	4,338	▲ 4,463
当期変動額合計	▲ 15,375	▲ 7,284	▲ 8,091
当期末残高	646,891	662,266	▲ 15,375

◆インフラ資産等の老朽化による財政への影響

貸借対照表から学校や庁舎などの事業用資産を約1,793億円、道路や下水道などのインフラ資産を約6,417億円有していることがわかります。

平成24年度において、資産が約189億円目減りしていますが、これは主にインフラ資産等の減価償却が原因で、高度経済成長期に整備したインフラの老朽化が進んでおり、近い将来更新費用が発生することが読み取れます。

また、これらの資産を維持管理する経費が行政コスト計算書の人・物・業務にかかるコストの中に含まれており、総量的な資産が減らない限り、今後も老朽化に伴い維持管理費は増加する可能性があり、津市の財政運営に重くのしかかってくることを考えられます。こうした課題を踏まえ、将来にわたって市民の皆さんに安心していただけるよう、健全な財政運営に努めていきます。

福祉医療費助成制度

平成26年2月1日発行

保険医療助成課

☎229-3158 FAX 229-5001

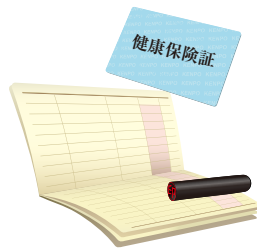
各総合支所市民福祉課(市民課)

障がい者や一人親家庭等、子ども、妊産婦などを対象に、支払った医療費の一部、または全額を福祉医療費として助成しています。

助成を受けるには所得制限がありますが、これまで該当しなかった人も所得の変動や家族の扶養状況の見直しなどによって所得制限範囲内となり、助成が受けられる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

申請手続きに必要なもの

- 印鑑(スタンプ印を除く)
- 健康保険証
- 預金通帳



この他、医療費助成の種類によって、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、入院時の領収書などが必要になります。

また、津市で所得や課税状況などの把握ができない人(転入した人など)は、住民税所得課税証明書(控除の分かるもの)、または住民税特別徴収税額通知書などが必要です。詳しくはお問い合わせください。

登録内容に変更がある場合

現在、福祉医療費受給資格証を持っている人で、加入健康保険など登録内容に変更がある場合は、忘れずに届け出てください。

対象者と助成対象額

助成の種類	対象(所得制限があります)	助成対象額(保険診療分のみ助成します)
障がい者	次のいずれかに該当する人 ● 身体障害者手帳の交付を受けている人(1~3級) ● 療育手帳の交付を受けている人(A・B1)、または知能指数が50以下と判定された人 ● 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人(1級)	入院・通院時の自己負担額 ※精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は通院時の自己負担額
65歳以上障がい者	上記の「障がい者」に当てはまる人で、後期高齢者医療制度の被保険者	
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人(1~2級)で、本人と扶養義務者が本市の区域内に引き続き1年以上居住しており、指定医療機関(精神科)に継続して90日を超えて入院している人	指定医療機関(精神科)入院時の自己負担額の2分の1
一人親家庭等	次のいずれかに該当する人 ● 18歳の年度末までの子どもを養育している配偶者のいない母または父、およびその子ども ● 父母のいない18歳の年度末までの子ども ● 父母のいない18歳の年度末までの子どもを監護している配偶者のいない人 ※18歳の年度末までの子どもとは、18歳になった日以降の最初の3月31日までの子どものことです。	入院・通院時の自己負担額
子ども(0歳~小学生)	12歳になった日以降の最初の3月31日までの子ども	入院・通院時の自己負担額
子ども(中学生)	12歳になった日以降の最初の4月1日から、15歳になった日以降の最初の3月31日までの子ども	入院時の自己負担額
妊産婦	妊娠5カ月以上の妊産婦	入院・通院時の自己負担額から、1つの医療機関で1カ月当たり1,500円を控除した額。ただし、調剤薬局分は自己負担額

※加入する健康保険から高額療養費や附加給付金が支給される場合は、その額を除きます。

※保険診療以外のものと入院時食事療養費の標準負担額は対象になりません。

子どもをもつ保護者の皆さんへ
日本スポーツ振興センター
災害共済からの給付を
優先します

保育所、幼稚園、小・中学校などでけがなどをした場合は、日本スポーツ振興センター災害共済から医療費などが給付されます。日本スポーツ振興センター災害共済からの給付を優先しますので、先に福祉医療費の助成を受けた場合は、返還していただくこととなります。ご注意ください。

不妊治療費助成制度

平成25年度の助成申請は平成26年3月31日日まで

平成26年2月1日発行

保険医療助成課

☎229-3158 FAX 229-5001

各総合支所市民福祉課(市民課)

不妊症治療を受ける人の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を県と市が助成しています。

三重県特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の治療費のうち、保険適用外の自費分の一部を県が助成します。ただし、採卵に至った場合が対象です。

助成内容 1回の治療につき15万円(治療内容によっては7万5,000円)を上限。初年度は3回まで、2年目以降は1年度当たり2回まで、通算5年間助成。ただし通算10回を超えることはできません。

対象者(以下の全ての要件を満たしている人)

- 特定不妊治療以外の方法では、妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断された法律上の夫婦
- 夫婦双方または一方が三重県内に居住している
- 夫婦の前年(1～5月の申請は前々年)の所得の合計額が730万円未満の人(諸控除があります)
- 指定医療機関で治療を受けた人

津市不妊治療費助成事業

不妊治療(体外受精・顕微授精・人工授精)の治療費のうち、保険適用外の自費分の一部を市が助成します。

助成内容 1回の治療につき10万円を上限。1年度当たり1回、通算5年間助成

※特定不妊治療(体外受精・顕微授精)は、三重県特定不妊治療費助成事業による助成額を控除した額を助成。また、人工授精は費用の3分の2を助成(医師が人工授精を開始すると決定したときから一定期間継続した治療が対象)

対象者(以下の全ての要件を満たしている人)

- 法律上の夫婦
- 夫婦双方または一方が市内に居住している
- 夫婦の前年(1～5月の申請は前々年)の所得の合計額が730万円未満の人(諸控除があります)

- 体外受精、顕微授精は、指定医療機関で治療を受けた人
- 申請年度において、三重県を除く他の地方公共団体から助成を受けていない人

申請方法(共通)

申請に必要なものを、次の申請期間までに保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へ提出してください。三重県特定不妊治療費助成事業の申請は、県津保健所(桜橋三丁目、☎223-5094)でも受け付けています。

申請期間 不妊治療(体外受精・顕微授精・人工授精)が終了した日から60日以内

※平成25年度内に治療が終了するものは、平成26年3月31日(月)までに申請してください。提出できない場合は、不妊治療が終了した日から60日以内であれば申請できますが、翌年度の助成対象になります。郵送の場合は、消印の日が申請日となり、平成26年3月31日(月)までの消印のものを平成25年度として受け付けます。

申請に必要なもの

- 特定不妊治療費助成事業申請書または不妊治療費助成申請書
- 特定不妊治療費助成事業受診等証明書または不妊治療受診等証明書(不妊治療を受けた医療機関で証明を受けてください)
- 医療機関発行の領収書(コピー不可)
- 世帯全員の住民票(夫婦の氏名、生年月日、性別、続柄、住民となった年月日が分かるもので、発行後3カ月以内のもの)
- 夫および妻の控除額が記載された住民税所得課税証明書(夫婦それぞれに所得がない場合でも提出してください)
- 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本、発行後3カ月以内のもの) ※住民票で夫婦であることが確認できない場合

初めて申請する人へ

不妊治療費助成制度が変更

平成26年4月1日以降に新規に助成を申請する人は、年齢に応じて助成回数が変わります。ただし、平成26年3月31日までに助成を申請した人

は、平成27年度末までは現行制度が適用されますので、申請日にご注意ください。なお、厚生労働省のホームページに概要が掲載されています。

HP